

2020年4月13日

くるみ東大阪 ご利用者様 保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」対応について

いつも大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症に関しまして、「緊急事態宣言」が発令されました。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、くるみ東大阪をご利用の際には下記の事項についてご理解・ご協力をお願いいたします。

○感染拡大予防対応における事業実施状態について。

- ・4月以降当面の間セミナーの開催を中止又は延期いたします。セミナー再開の目途がつきましたら改めてご案内させていただきます。
- ・個別相談につきましては4月以降もご利用いただけますが、不要不急の外出を控えることが感染拡大の防止となる為、まずはくるみ東大阪へ連絡いただき、相談実施可否、実施日時について判断させていただきたいと願います。
- ・職員がマスク着用にて対応する場合がありますのでご理解のほど宜しくお願い致します。

注意) 他の事業と兼務している職員もいるため、各事業の利用者及び兼務職員に感染者が発生した場合は、状況に応じて閉所とする場合がございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○来所される皆様への感染症予防についてご協力願ひ。

- ・発熱や咳などの症状が見られる方や体調不良でなくても、外出に不安がある場合はお電話でご相談ください。相談予約日の調整などを行わせていただきます。
(ご家族・同居者に症状が見られる方も同様ににご相談ください)
- ・咳エチケットにご協力をお願いいたします。
(咳・くしゃみをする際はマスクを着用するか、タオルなどの布類で押さえてください)
- ・来所した際は手洗い及びアルコール消毒液で手指消毒にご協力ください。
- ・来所前後に発熱があった場合には、検温等にて体調について確認させていただく場合がありますのでご協力のほどお願い致します。

皆様にはご迷惑とご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしく願ひいたします。※今後の感染拡大状況に応じて変更になる場合がございます。

○閉所(休業)について。

東大阪市等から閉所指示が発令された場合につきましてはただちに閉所とさせて頂きます。又、利用者様及び職員に感染者が発生及び感染者との濃厚接触が確認された場合については、東大阪市及び各事業担当課等の指示に迅速に対応し、皆様への連絡を迅速にできるよう対応してまいります。

つきましては、ご家庭内におきましては、引き続き、まずは皆様の健康を維持す

る為の行動を第一にお取りになっていただき、発熱（37.5℃以上）や咳（せき）など風邪のような症状がある場合は、無理をせず自宅にて療養いただき、不明な点がある場合にはくるみ東大阪へご相談いただければと願います。

来所時につきましては、他者との接触、混雑をさけ、時間を変えるなどの対策もご検討いただき、感染防止に努めていただきたく宜しくお願い致します。

弊事業所としては、何よりも皆様がたご自身と大切なかたがたの命と健康を守るよう、感染拡大防止への対応に努めてまいりますので何卒ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

社会福祉法人つむぎ福祉会　くるみ東大阪